



2026 年 7 月 21 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ア ク シ ー ジ ア
代 表 者 名 代表取締役社長 段 卓
(コード番号：4936 東証スタンダード)
問い合わせ先 取締役管理部担当 福 井 康 人
TEL. 03-6911-3899

委任型執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、2026 年 7 月 21 日開催の取締役会において、委任型執行役員制度の導入を下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1. 委任型執行役員制度導入の目的

当社では、従前より雇用型執行役員制度を導入しておりますが、コーポレート・ガバナンスの更なる強化の観点から、「経営にかかる意思決定及び監督機能」と「業務執行機能」をより明確に分離し、執行役員の高い独立性と担当部門の役割と責任を明確化することで、取締役会機能の強化を図る一方、執行役員会を新設し業務執行機能の強化（業務執行の効率化、意思決定の迅速化、結果責任の明確化）を強化することを目的として、新たに委任型執行役員制度を導入します。なお、従来の雇用型執行役員制度は廃止します。

2. 委任型執行役員制度の概要

- ・執行役員の選任及び解任は指名委員会からの答申を受けたのち、取締役会で決定します。
- ・執行役員に委嘱する業務は取締役会の決議により、執行役員は取締役会が決議した会社の方針に従い、その監督のもとで業務執行を担うものとします。
- ・執行役員の任期は、原則として就任後 1 年間とします。
- ・取締役は、執行役員を兼務することができるものとします。

3. 委任型執行役員制度導入予定日

2026 年 11 月 1 日

以 上